

説明書

委託業務名	令和7年度経営力・工賃向上コンサルティング事業委託業務
履行期間	契約締結日～令和8年3月31日（火）
履行場所	佐賀県健康福祉部障害福祉課就労支援室が指定する場所
契約上限額	9,619千円
仕様書等に対する質問・回答書提出期限	令和7年5月9日（金）午後5時まで
参加資格確認申請書提出期限	令和7年5月15日（木）午後5時まで
提案書提出期限	令和7年5月29日（木）午後5時
プレゼンテーション	令和7年6月5日（木）午後1時30分～
最優秀提案者の決定	令和7年6月9日（月）

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第2号） 1部
- イ 誓約書（様式第3号） 1部
- ウ 会社概要（パンフレットで可） 1部
- エ 実績書（様式第4号） 1部（参加資格に実績を求めた場合）

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類・・・各6部（正本1部、副本5部）

- ア 表紙（様式第5号）
- イ 企画提案書（任意様式）
 - ㊦ A4長辺綴じ（資料横向き、枚数制限なし、ホチキス留め、図表等についてはA3版の折り込みも可）とし、文字サイズは概ね10.5ポイント以上とすること。
 - ㊦ 業務の企画提案（仕様書で定めたものを網羅したものであり、事業にあたっての考

え方、スキル、ノウハウ（本事業に取り組む上で必要と考えるもの）、事業の実施方法、実施内容等の案を含むものであること。）とともに、業務体制表、実施スケジュール（案）を記載すること。

㊦ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページに印字すること。

ウ 見積書（任意様式）

(2) 作成にあたっての注意事項

正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。

(2) 参加者側の出席者は3人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、ヒアリング時間は1者あたり30分程度（説明20分、質疑10分程度）を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、業務遂行等の評価点が高い者を最優秀提案者とする。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

(1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。

(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、10 の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 仕様書
- (3) 評価基準
- (4) 仕様書等に対する質問書（様式）
- (5) 参加資格確認申請書（様式）
- (6) 誓約書（様式）
- (7) 実績書（様式）
- (8) 提案書（様式）
- (9) 参加辞退届（様式）

10 問い合わせ

担当課 佐賀県健康福祉部障害福祉課就労支援室

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59

電話 0952-25-7389

ファックス番号 0952-25-7302

電子メールアドレス shougai Fukushima@pref.saga.lg.jp